

医療経済実態調査(医療機関等調査)に係 る主な論点

1 公立病院における会計基準

○ 公立病院においては、地方公営企業法に基づく会計制度が適用されているところであるが、当該制度の見直しにより、平成26年度から本格的に新会計基準が適用されることとなった

このため多くの公立病院において、今回の調査対象年度である平成25年度は旧会計基準、平成26年度は新会計基準が適用され、会計基準が混在してしまう

- 平成26年度における考えられる対応
 - 旧基準の提出が可能な場合
旧基準のみでの集計が可能
 - 旧基準の提出が不可能な場合
新基準の提出を求めることとするか
提出を求めた場合は、そのデータを集計上どう活用できるか

○ リース会計の導入による調査項目

リース会計が導入されたことから、消費税の検討材料に資するため、次の項目を追加してはどうか

- 「4 設備関係費」

- 「(うち)設備機器賃借料」

- 「(うち)医療機器賃借料」

(参考:会計基準の主な見直し内容)

① 借入資本金制度の見直し

借入資本金とは、建設等のために他会計から借り入れた長期借入金等

【旧基準】

- ・ 借入資本金として資本に計上

【新基準】

- ・ 他会計長期借入金として負債に計上

② 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の見直し(みなし償却制度の廃止)

【旧基準】

- 補助金等(資本に計上)により取得した固定資産は、取得価格から補助金等を差し引いた額を減価償却すること(みなし償却制度)が認められていた

【新基準】

- 補助金等について、長期前受金(負債)として計上
- 補助金部分についても減価償却(費用)し、当該金額を長期前受金戻入(収益)として計上

③ 退職給付引当金の計上の見直し

【旧基準】

- ・ 退職給付引当金の計上は任意

【新基準】

- ・ 退職給付引当金の計上を義務化(負債)
- ・ 計上不足額について、適用時点での一括計上を原則とするが、経営状況に応じ最長15年以内の対応も可能

④ 繰延資産の見直し

繰延資産は、支出された費用の効果が次年度以降に継続する場合、その費用を単年度の負担とせず資産として計上し、償却することが認められていた

【旧基準】

- ・ 繰延勘定への計上が認められていた

【新基準】

- ・ 新たな繰延勘定への計上は認められない

⑤ たな卸資産の価額の見直し

【旧基準】

- 取得価額で計上

【新基準】

- 時価が帳簿価額より下落している場合は、その時価をもって帳簿価額とする低価法を義務づけ

⑥ リース取引に係る見直し

ファイナンス・リース取引については、売買と同様の状態にあると考えられることから、リース会計を導入

なお、オペレーティング・リースについては、従来どおり賃貸借取引による会計処理

【旧基準】

- ・ 賃貸借取引

【新基準】

- ・ リース会計の導入

2 回答率のバラツキ

- 開設者による回答割合にバラツキが見られるため、加重平均による算出についてどう考えるか
 - 全国施設数に基づく加重平均

(各開設者の集計結果 × 各開設者の全国施設数)
の全開設者合計額

全国の施設数

3 最頻値

○ 最頻値の集計についてどう考えるか

第16回調査(平成19年度)まで最頻値の集計を実施(一般診療所、歯科診療所、保険薬局)していたが、第17回調査(平成21年度)において簡素化を図り廃止したところ

しかしながら、最頻値について要望があることから、集計項目としてはどうか

(参考: 第16回調査結果・損益差額の度数分布)

収 支 差 額		無 床		
		個 人	そ の 他	全 体
	0 円未満	33	105	138
0 円以上	50万円未満	51	54	105
50万円以上	100万円未満	71	52	123
100万円以上	150万円未満	72	38	110
150万円以上	200万円未満	56	29	85
200万円以上	250万円未満	68	21	89
250万円以上	300万円未満	49	18	67
300万円以上	350万円未満	33	7	40
350万円以上	400万円未満	24	6	30
400万円以上	450万円未満	17	7	24
450万円以上	500万円未満	12	6	18
500万円以上	600万円未満	15	3	18
600万円以上	700万円未満	9	1	10
700万円以上	800万円未満	4	4	8
800万円以上	900万円未満	3	1	4
900万円以上	1000万円未満	3	1	4
	1000万円以上	6	6	12
	全 体	526	359	885

(参考:第16回調査結果・最頻階級の平均値)

	無 床		
	個 人	そ の 他	全 体
I 医業収入	4,068,879	8,355,371	7,295,333
1 入院収入	—	—	—
(1) 保険診療収入	—	—	—
(2) 公害等診療収入	—	—	—
(3) その他の診療収入	—	—	—
2 外来収入	3,976,659	8,165,820	7,134,501
(1) 保険診療収入	3,904,471	7,948,294	6,920,096
(2) 公害等診療収入	9,363	32,983	33,743
(3) その他の診療収入	62,826	184,542	180,662
3 その他の医業収入	92,219	189,551	160,832
II 医業費用	2,822,665	9,831,062	8,720,873
1 給与費	1,113,265	5,278,021	4,408,465
2 医薬品費	847,099	1,903,205	1,884,458
3 材料費	39,636	132,435	142,914
(再掲)給食用材料費	0	448	6,413
4 委託費	164,501	401,511	415,547
(再掲)検査委託費	78,393	246,396	250,641
(再掲)患者用給食委託費	0	0	0
(再掲)医療用廃棄物委託費	2,001	15,583	40,767
(再掲)医療事務委託費	72,053	89,459	79,851
(再掲)その他の委託費	12,053	50,073	44,289
5 減価償却費	243,597	816,057	744,428
(再掲)建物減価償却費	82,068	397,661	384,984
(再掲)医療機器減価償却費	89,814	261,964	215,445
(再掲)その他の減価償却費	71,715	156,432	143,998
6 その他の医業費用	414,567	1,299,834	1,125,061
(再掲)土地賃借料	10,874	61,364	55,799
(再掲)建物賃借料	115,445	367,160	295,500
(再掲)医療機器賃借料	65,730	159,818	136,078
(再掲)その他の費用	222,518	711,492	637,683
III 収支差額(I - II)	1,246,213	-1,475,692	-1,425,540
施設数	72	105	138

(参考:第16回調査結果・通常の平均値)

	無 床		
	個 人	その他	全 体
I 医業収入	6,210,758	10,853,360	8,094,029
1 入院収入	—	—	—
(1) 保険診療収入	—	—	—
(2) 公害等診療収入	—	—	—
(3) その他の診療収入	—	—	—
2 外来収入	6,093,303	10,653,513	7,943,151
(1) 保険診療収入	5,883,685	10,118,751	7,601,638
(2) 公害等診療収入	32,076	82,738	52,627
(3) その他の診療収入	177,542	452,024	288,885
3 その他の医業収入	117,456	199,847	150,878
II 医業費用	3,985,151	9,846,763	6,362,912
1 給与費	1,524,320	5,510,897	3,141,474
2 医薬品費	1,273,735	1,789,152	1,482,814
3 材料費	100,689	256,165	163,758
(再掲)給食用材料費	1,901	4,083	2,786
4 委託費	222,059	418,875	301,898
(再掲)検査委託費	139,387	264,718	190,227
(再掲)患者用給食委託費	34	2,600	1,075
(再掲)医療用廃棄物委託費	14,520	16,256	15,224
(再掲)医療事務委託費	54,519	89,292	68,625
(再掲)その他の委託費	13,599	46,009	26,746
5 減価償却費	260,362	498,767	357,071
(再掲)建物減価償却費	109,265	203,518	147,498
(再掲)医療機器減価償却費	79,763	163,866	113,879
(再掲)その他の減価償却費	71,335	131,383	95,693
6 その他の医業費用	603,986	1,372,906	915,898
(再掲)土地賃借料	27,709	71,398	45,431
(再掲)建物賃借料	167,426	446,964	280,820
(再掲)医療機器賃借料	84,828	167,600	118,404
(再掲)その他の費用	324,023	686,945	471,242
III 収支差額(I - II)	2,225,608	1,006,598	1,731,117
施設数	526	359	885

4 地域別集計

- 次の3種類を集計しているが、②③について集計の簡素化のため廃止してはどうか
 - ① 入院基本料の地域加算区分
人事院規則で定める地域及び当該地域に準じる地域を対象として地域差に配慮している
 - ② 生活保護制度の級地区分
地域における生活様式や物価差による生活水準の差を基準に反映している
 - ③ 介護保険制度の地域区分
地域間における人件費の差を勘案して介護保険費用の配分方法を調整している

5 有効回答率の向上

- 有効回答率を向上させるには、どのような方策が考えられるか
 - 回答率と有効回答率の乖離をどう解消するか
 - 疑義照会、データ確認作業のため、調査票の締切を少しでも早め、回収作業期間を延長してはどうか
 - 調査協力について、改めて三師会などに依頼することとしたい

(参考:有効回答率の推移)

		平成15年6月	平成17年6月	平成19年6月	平成21年6月	平成23年6月	平成25年6月
病 院	有効回答率	56.0	61.2	57.0	56.6	52.4	54.5
	回答率	61.1	63.5	59.5	60.1	58.4	60.4
一 般 診 療 所	有効回答率	45.3	45.3	45.5	44.0	46.2	50.6
	回答率	50.0	47.1	48.4	49.1	49.1	63.0
歯 科 診 療 所	有効回答率	57.3	60.8	62.3	60.1	53.6	55.1
	回答率	64.3	64.7	68.4	67.9	59.4	64.6
保 険 薬 局	有効回答率	58.5	62.1	63.2	62.8	57.5	54.6
	回答率	71.8	73.4	75.5	72.1	65.8	67.5

(参考:回答率と有効回答率との乖離の主な原因)

- 2事業年度について、前年度又は前々年度の期間が1年未満のもの
- 2事業年度について、前年度又は前々年度の記載がないもの
- 項目ごとの数値の記載がなく、合算された数値が記載されているもの
- 無記入や判別不能な記載があるもの
- 合計値と内訳の合計が異なるもの